

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	児童生徒支援課
委 託 業 務 名	A I によるいじめ予測システムサポート業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	「A I によるいじめ予測システム」システムサポート
契 約 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 金 額	858,000円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 [名 称] 株式会社日立システムズ関西支社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	「A I によるいじめ予測システム」は、令和元年度に、㈱日立システムズと締結した包括協定に基づき、同社の無償協力と有識者の関与による実証実験を経て、構築したものである。 当該システムは、新たないじめ事案データを一覧化し、自由記述欄も含めて有意な情報を抽出して機械学習済の予測モデルに組み込み、深刻化のスコアを割り出すものである。これは全国初の取り組みであり、他の事業者ノウハウはなく、システムの運用にあたっては、同社以外に当該システムを維持管理できる事業者が見当たらないため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。